

令和5年度の個人情報保護制度の運用状況

令和5年度の個人情報保護制度の運用状況は以下のとおりです。

表1 保有個人情報の目的外利用等の届出の状況 (単位：件)

市の機関	届出数	市の機関	届出数
市長	20	監査委員	0
教育委員会	0	農業委員会	0
選挙管理委員会	0	固定資産評価審査委員会	0

※ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項の規定に基づく保有個人情報の目的外利用等に係る各機関からの届出数を集計したものの

※ 制度改正により個人情報を取り扱う業務に関する届出件数の集計はなくなりました。

表2 保有個人情報の開示請求・決定の状況 (単位：件)

区分	請求件数	開示決定件数	一部開示決定件数	不開示決定件数	不開示及び一部開示の理由				
					不開示	不存在	法の適用除外	存否拒否	その他
閲覧	0	0	0	0	0	0	0	0	0
視聴又は聴取	0	0	0	0	0	0	0	0	0
写しの交付	6	7	2	0	2	0	0	0	0
合計	6	7	2	0	2	0	0	0	0

※ 保有個人情報の訂正請求及び利用停止請求は、ありませんでした。

※ 保有特定個人情報の開示請求、訂正請求及び利用停止請求は、ありませんでした。

※ 保有個人情報の開示・訂正・利用停止の請求に対する決定についての行政不服審査法に基づく審査請求は、ありませんでした。

※ 市の個人情報の取扱いについての苦情の申出は、ありませんでした。

※ 「武蔵村山市個人情報保護審議会」は、1回開催されました。「武蔵村山市情報公開・個人情報保護審査会」は、2回開催されました。